

<10月11日ヒアリング実施の9機関分>

参考資料3

科学技術・学術審議会 学術分科会
研究環境基盤部会(第99回)H30.10.18

「第4期中期目標期間における大学共同利用機関の在り方に関する意見の整理」 に関する照会事項への回答一覧

(1)大学共同利用機関における質の向上④大学共同利用機関の構成の在り方

Q1.「大学共同利用機関として備えるべき要件」とはどのような要件と考えるか。

【国文学研究資料館】

個々の大学では行うことが難しい大規模事業及び施設の運営、それにより得られた情報の大学等研究機関及び個々の研究者への提供、得られた情報による共同研究の推進。

※我が国で唯一の日本文学を専門とする研究機関である当館が備えるべき要件:

- ・国内外の日本文学とその関連資料の大規模な集積。
- ・収集した資料の日本文学をはじめとする様々な分野の研究者への提供。
- ・収集した資料に基づく先進的な共同研究の実施。
- ・その他、日本文学研究を推進するための総合的な基盤の整備。

【国立国語研究所】

大学共同利用機関は②～④を要件とし、それに加えて人文系の機関は①を要件とすべきである。① 文化資源の総合的に収集・整備・永続管理を行う専門組織である。これがなくなった場合、文化資源の恒久的維持管理・公開・利活用が困難となる。② 研究者コミュニティのリーダーとして研究・開発のチームを大学・コミュニティと協力して作り、最先端の研究・開発を行う。③ 大学等ではできない最新の設備、大規模の資料に基づく研究、長期間にわたる研究を機関単独、また国内外の大学、地域、産業界と協力して行い、研究を先導していく。④ ①～③を大学や学会を通じて研究コミュニティ(産業界を含む)に提供する。その成果を国際的に展開する。

【総合地球環境学研究所】

大学共同利用機関は、1) 新領域創成や異分野融合を進める場としてその成果を蓄積し、2) 国際的な研究拠点としての中核機能や国際動向の把握、ネットワークを活用した国際発信を行うとともに、3) 個々の大学では整備・運営が困難な最先端の大型装置を用いた研究開発や貴重な学術データなどの研究資源を収集・活用することで、単独の大学等ではできない先端的先導的研究を、大学等の研究者と共同で進め、我が国の研究者コミュニティ全体、大学の機能強化及び社会に貢献することを要件とする。地球研では、研究テーマを含む公募により大型学際的国際共同研究プロジェクトを開発・実施し、文理融合研究の実験場を提供している。それらのネットワークを活かして構築した国際的な研究拠点として、地球規模での取組みや学術コミュニティの拡大に寄与している。さらに複数の大型実験機器を備えており、地球研という新しい価値を創造する異分野融合の場において国内外の研究者が様々な目的で利用・共有することで、共同研究に基づく新たな研究テーマの創出に貢献している。

【国立天文台】

大学単独ではなし得ないような大型観測・実験装置を建設運用し、共同利用に供すること。また大学単独ではなし得ないような大型研究・連携研究の中核としてリードする役割をなすこと。

【核融合科学研究所】

大学共同利用機関は、研究分野のコミュニティを基盤とした当該分野のCOEとして、一大学では整備できない大型・高性能な研究設備等を整備・運営することにより、その研究環境を共同利用・共同研究に提供して、世界最高水準の研究を推進・牽引するとともに、それらを通じて大学の研究力を強化することが求められる。従って、備えるべき要件として、研究者コミュニティの意見を取り入れた運営体制、共同研究を通じた当該分野の発展への貢献、国際的な研究力と研究成果、当該分野の人材育成、大学の研究力強化への貢献等が挙げられる。

【基礎生物学研究所】

学術研究の動向に合わせて、国内の当該分野の研究者が必要とする大型設備、材料・情報などのリソース、最先端技術等を共同利用・共同研究を通して提供するとともに、新たな研究分野を開拓して国際的な先導的研究拠点を形成する。

【生理学研究所】

- ・世界最先端の研究成果をあげている研究者が多数所属
- ・共同研究・共同利用を相当数実施
- ・他機関では保有が困難な装置等を、性能を最先端に保ち、安定して稼働させ、共同利用・共同研究に提供
- ・各種研究リソースを提供(試料、モデル動物、データ、プログラム等)
- ・研究会、シンポジウム等を通じた研究連携促進(研究者コミュニティのハブ機能)
- ・国際連携の日本側窓口
- ・次世代を担う人材育成(若手研究者養成、大学院教育)
- ・信頼性のある科学情報の発信

【加速器研究施設】

1. 自主的、自律的な運営(例えば、研究計画の策定や人事(機関の長も含む)等に研究者コミュニティの意向が反映されること)のもとに、共同利用・共同研究が行なえること。
2. 個々の大学や共同利用・共同研究拠点では整備・運営が困難な最先端の大型装置等を研究者コミュニティ全体に提供できること。
3. 研究のグローバル化に鑑みれば、国際的な中核的研究拠点であることが望ましいと考えられる。

【共通基盤研究施設】

- ・大学では整備困難な高度な大型実験施設・設備を備え、国内外の大学にその設備を使った基礎研究の機会を提供できる能力を有すること。また、その大型実験装置の管理・維持・運営及び開発研究を行う能力があること。
- ・研究者コミュニティに存立基盤を置き、研究者の自主性並びに自由な発想に基づいた学術研究機関として存立し、基礎科学の進展を牽引できること。
- ・その分野の中核的機関或いは機構法人として、国際的にも有用かつ質の高い研究資源を最大限活用し、国際的共同研究を推し進め、国際的なプレゼンスの向上、分野の進展、新学問領域の創出に寄与できること。

Q2. 大学共同利用機関を「定期的に検証する体制を整備し、この検証結果に基づき、再編・統合を含め、当該大学共同利用機関の在り方を検討すること」について、どのように考えるか。また、「定期的」とはどの程度の期間が適切と考えるか。さらに、「検証する体制」はどのような体制が望ましいと考えるか。

【国文学研究資料館】

- ・学術研究の進展や社会的ニーズなど、学術研究を取り巻く環境の変化が激しいことから、定期的な大学共同利用機関の在り方の検討は必要と考える。
- ・中期目標・計画期間が6年間で設定されていることを踏まえると、少なくとも2中期目標・計画期間を経た間隔での評価が必要と考える。
- ・国に設置された審議会において検証されることが望ましいと考える。また、審議会での検証にあたっては、日本学術会議、大学共同利用機関協議会等の意見を反映できる体制が望ましいと考える。

【国立国語研究所】

現在、大学共同利用機関は、各機関が中期目標を掲げて、毎年、業務実績報告書を文科省に提出し、年度評価を受けるとともに、6年目に最終評価が行われる仕組みとなっているが、現在のシステムでは、その再編・統合を含めた在り方を検討するには無理がある。すなわち、当該事業期間の成果を正確に検証するためには、前期の評価と改善・改革を受けて、当該事業期間にその改善・改革が行われたかを客観的に検証する必要がある。また、上記の「大学共同利用機関として備えるべき要件」を満たしているかを検証するためには、コミュニティ(関連学会、大学研究者、地域、産業界)の意見を広く徴収する体制を構築する必要がある。これらを勘案すると10年～12年程度のスパンで定期的な評価をエビデンスとする検証を行うべきであると考えられる。

【総合地球環境学研究所】

定期的な検証と各機関の在り方の検討は必要と考える。ただし、前述の大学共同利用機関の大きな役割を考えると、「定期的」とは、短くても文科省の中期計画(6年)か、それ以上の期間(10年程度)が必要と考える。なおこの検証は、国際動向に精通する海外の研究者も含めた体制を取るべきと考える。地球研では既に、研究体制への助言・提案等を含めて、プロジェクト・プログラムの評価を、海外の研究者が過半数となる外部評価委員会で行なっている。

【国立天文台】

- ・「定期的に検証する体制を整備し、この検証結果に基づき、再編・統合を含め、当該大学共同利用機関の在り方を検討すること」については妥当と考える。
- ・検証の期間については、学問分野にもよるため一律には言えないが、あまり短期的な期間は望ましくなく、複数の中期計画期間以上の期間の頻度であるべきである。
- ・検証体制については、自己評価及び複数の外部有識者のレビューという体制をとることが必要と考える。

【核融合科学研究所】

大学共同利用機関は研究者コミュニティを基盤として運営されることから、研究成果、将来の研究の方向性、運営体制等、研究に関する評価・検証は、当該分野の国内外の研究者による外部評価を通じて行う体制が適切であると考えられる。再編・統合を予め前提とした評価・検証を行うことは必ずしも適切ではないと考えるが、仮に再編・統合の必要性を含めた当該大学共同利用機関の在り方に関する評価・検証を行う場合には、大学共同利用機関法人が外部有識者を含めた体制を整備して行うのが適切であると考えられる。研究に関する評価・検証は3年程度の期間で、在り方等に関する評価・検証は6年程度の期間が妥当ではないかと考えられる。

【基礎生物学研究所】

各機関の事業は中期計画に基づいて立案・実施されており、研究者コミュニティを代表する委員を含む機関の運営会議や機構の経営協議会及び教育研究評議会による毎年度の評価を受けている。これらにコミュニティに対してどの程度の満足度を与えられているかの検証機能を持たせることが考えられる。その上で12年(中期計画二期)あるいは18年(同三期)ごとに学術界の代表者(学識経験者)を中心とした委員会で再編・統合の必要性を検討するのが望ましい。

【生理学研究所】

・検証は必要であるが、中期目標・中期計画期間ごとに行われる大学評価・学位授与機構による研究面の評価で、機関は研究および共同利用・共同研究の詳細なデータを提出し評価を受けている。
・この評価では、大学共同利用機関は国立大学とは別のグループとして評価されていることから、この評価体制を活用すべきではないか。

【加速器研究施設】

大学共同利用機関の在り方の検証は、定期的に行なうべきものとするが、「定期」の期間としては、名称・研究分野・研究組織・研究形態などについては10年、存続の是非に関しては30年程度が妥当と考える。また、検証する体制としては、中立・公正な専門家から構成される第三者委員会的な、かつ、ある程度開かれた体制が適切と考える。

【共通基盤研究施設】

・定期的な検証は必要であるが、どのような体制や方法が最も適切であるかは緻密な検討が必要である。客観的な立場はもちろんであるが、コミュニティを代表する国際的な視点も加え、正しい評価を如何に実施するか
の視点で検証することが必要。
・「再編や統合」を前提とした検証は、組織の自律性や方向性をゆがめることにもつながり、ひいては当該組織の安定性を失い、国際的な協力関係や評価に対して致命的なダメージを与えかねないとする。「学術の進展」を基本とした観点から在り方の検討をすべきである。
・期間については、中期計画の策定や評価との整合性を図りながら極力計画的に実施すべきである。

(2) 人材育成機能の強化

Q3. 総合研究大学院大学における大学院教育に関して、どのような課題を認識し、その課題に対してどのように取り組むことが必要と考えているか。

【国文学研究資料館】

・当館に設置されている日本文学研究専攻の入学者減が課題。
・当館でしか学び得ないメリット、当館で教育を受けることの魅力の発信をより強化して、応募者・入学者の増を図る。また、海外の大学等との教育交流の強化に取り組むことが必要と考える。

【国立国語研究所】

大学での教育との差異化を図る必要があり、既存の大学院教育で対応できていない領域の教育を行うべきである。具体的には上記「大学共同利用機関として備えるべき要件」の①「文化資源の総合的収集・整備・永続管理」という条件を生かした教育・人材育成、情報科学との融合領域に関する教育・人材育成で、社会に対してもその点を広報する必要がある。国語研は現在、総合研究大学院大学に参加しておらず、一橋大学、東京外国語大学と連携しこのような観点からの大学院教育を行っている。

【総合地球環境学研究所】

(1)で述べた大学共同利用機関の要件を満たすために、該当する広い分野での先端的先導的研究を国際的な視野で担えるような国内外の若手研究者を育成すべきと考える。地球研は、全教員任期制を採用していることや研究プロジェクト専念の必要性などから、設立当初から総研大には参加していないものの、国際的な共同研究プロジェクトにおける実践的な大学院生の育成をはじめ、連携大学院方式での研究指導や国外では北京大学での地球環境学講座等により人材育成に努めている。今後も、総研大に係る審議会の審議動向を注視し、総研大が求められる社会的要請や地球研の特性を踏まえつつ、対応を検討していきたい。

【国立天文台】

・総合研究大学院大学は、「大学共同利用機関の優れた研究拠点で大学院生の教育を行い、次世代の研究者を養成する」というコンセプトのもとに設立されたと認識しているが、現在では、連携大学院制度が進展することに伴い、相対的に優位性が下がっていると考ええる。
・人材育成機能強化が重要であることは論を待たず、連携大学院に比して制度的に整備され本部組織も有する総研大の強みを生かしつつ、今後の人材育成基盤をより強固にすることが必要と考える。

【核融合科学研究所】

総合研究大学院大学における大学院教育では、大学共同利用機関はその優れた研究環境を生かして、当該研究分野に対して、国際性・専門性の高い人材の育成を図るべきであり、その点が所属する各大学の大学院における教育への協力として行う連携大学院における大学院教育とは異なる。総合研究大学院大学として、そうした国際性・専門性の高い人材育成のための教育プログラムの整備が必要であり、当該研究分野の強化へも貢献する観点で、現在プログラムを検討している。また、総合研究大学院大学の知名度の向上も課題であり、様々な広報活動、インターンシップ、大学生等を対象とした企画等を通じて、知名度の向上を図っている。

【基礎生物学研究所】

総研大が掲げる高度な専門性と分野を超えた視野を持つ研究者を養成するという教育理念を、多様性をもった各機関がどのようにカリキュラムで具体化するかが問われている。学生数が少ない総研大では孤立しがちな学生の心理的・経済的サポートも重要である。博士後期課程の定員充足率低下は全国的な現象であり、総研大に特定した原因究明よりも、若者の研究者離れの主因である博士号取得者に対する安定した職の不足の問題に国が真剣に取り組むことが急務と考える。

【生理学研究所】

・総研大の教育は、基本的には基盤機関で企画・計画・実施している。
・大学本部には、基盤で実施している教育カリキュラムの改善等を助言する働きを希望している。

【加速器研究施設】

加速器専攻では、知名度が低い等の理由により、必ずしも優秀な学生が集まってきているわけではないのが現状である。対策としては、大学院説明会や、高専巡りなどを行なっている。優秀な卒業生を送り出し、学界・社会に貢献することが重要である。学生数を増やすこと、近年増大しているアジア等からの学生に対する奨学金を増やすことも必要と考えられる。

【共通基盤研究施設】

・KEKにおける共通基盤研究施設や加速研究施設では、大学の教育カリキュラムにない学際的理工学的研究（例えば、加速器の理学・工学的研究、粒子測定器、放射線科学や極低温工学など）が行われており、将来の研究分野の進展のために独自の教育・人材育成システムが必要である。そのような観点から、総研大の基盤機関として独自の大学院カリキュラムを提案し、またKEKの特色を生かした大型設備を用いた実験手法やその開発など、大学においては経験できない教育システムを設計し、提供している。

・総研大は歴史が浅いため知名度があまり高くなく、如何に優秀な学生を継続して獲得していくかが課題の一つである。解決策の一つは、国際的に著名な大学共同利用機関であることを利用して、外国人留学生を獲得して海外に開かれた大学院として国際化を図ることで有り、一方で関連する研究機関法人や企業からの有職者を受入れ支援することで、分野の拡大と活性化に努めることであると考える。

(3)関係する他の研究機関との連携①大学の共同利用・共同研究拠点との連携

Q4. 大学共同利用機関と共同利用・共同研究拠点の違いについて、どのように認識しているか。

【国文学研究資料館】

・共同利用・共同研究拠点の活動では、設置大学が有する性格(歴史的背景や地域的特性など)にもとづく特色が見られると考える。
・大学共同利用機関の活動においては、その対象とする分野について、より広い観点で共同利用・共同研究を行い、それぞれの大学等研究機関を接続するハブ的な役割を担っていると認識している。

【国立国語研究所】

大学の共同利用・共同研究拠点は大学に基盤を置き、大学のミッションの中で研究計画が立てられる。それに対し、大学共同利用機関はコミュニティー(関連学会、大学研究者、地域、産業界)の意見を取り入れて研究計画を立てており、このため研究対象、研究方法が異なる場合は補完しあい、それらが共通する部分では密接な協力関係をとるなど連携をしながら研究を進めている。

【総合地球環境学研究所】

大学共同利用機関は、掲げる明確なミッションの下で、当該分野に関わる大学・学術コミュニティ全体を先導することが主たる任務であるが、共同利用・共同研究拠点は、それぞれの大学の強みや伝統を生かして研究を進めることを主眼としている。両者の連携により、日本全体の学術コミュニティのレベルアップがより効果的になると考える。

【国立天文台】

外形的には規模が違うことが挙げられるが、実質的には大学共同利用機関は自分の意思で動くという自立性を有しているが、共同利用・共同研究拠点は、大学の意思の下で動くことから、大学の方針や経営状況等に左右され得るなど、継続性という点で違いがあると認識している。

【核融合科学研究所】

大学共同利用機関は、関連する研究分野のCOEであり、大型・高性能な研究設備等の優れた研究環境を国内外の共同利用・共同研究に提供し、国際的な共同研究を展開している。共同利用・共同研究拠点は、大学における特色や強みのある研究を基盤に、関連する研究分野の先進的・境界領域的な研究への拡がりなど、学術研究の発展に資するため、特徴的な研究環境を国内の大学の研究者に提供している。

【基礎生物学研究所】

大学共同利用機関は共同利用・共同研究拠点では整備することが困難な大型研究設備を備え、また全国規模の研究ネットワークの中核となり得る体制を備える。一方、共同利用・共同研究拠点は比較的小規模で特化した領域における共同利用・共同研究を実施する。共同利用・共同研究拠点は所属する大学の意向や利害による活動の方向付けがあり得るが、大学共同利用機関の場合はサポートする対象がオールジャパンであり、より幅広い活動が可能である。

【生理学研究所】

・大学共同利用機関の役割は、研究者コミュニティのハブ機能、装置の維持等の長期的なものが多い。
・我が国の共同利用・共同研究体制で、拠点に比較して大学共同利用機関の責任は大きい。
・大学共同利用機関の役割は、長期的な視点で検討されるべきである。

【加速器研究施設】

共・共拠点は、大学の組織の一部であるから、大学全体の運営方針に左右される。したがって、研究者コミュニティの意向との調整が困難となる場合が生じ得る。例えば、人事制度(教員から組織の長まで)についてみると、大学共同利用機関では、間接的ではあるが、コミュニティの意向が反映される仕組みとなっているが、共・共拠点では、組織の長は学長が、教員についても教授会の議に基づき、学長が選考することになっている。
共・共拠点が大学院教育に深く参画しているのに対し、共同利用機関は教育よりも研究の比重が大きいのも大きな違い。

【共通基盤研究施設】

・類似点は多くあると思うが、設備の高度性や多様性、規模に於いて、大きな差異があるように思う。最大の違いは、共・共拠点は、所属大学の運営や方針と密接な関わりが有るのに対して、大学共同利用機関は自律的に存立し、その存立基盤を大学の枠を超えて研究者やそのコミュニティとの連携においている点にある。

Q5.「大学共同利用機関が中心となって、関連する研究分野の共同利用・共同研究拠点その他の研究機関とネットワークを形成」することについて、どのように考えるか。また、ネットワークを形成する際の留意すべき点は何か。

【国文学研究資料館】

・大学共同利用機関が中心となって、関連する研究分野の共同利用・共同研究拠点その他の研究機関とネットワークを形成することは、今後の大学共同利用機関が担うべき機能の一つと考える。
・大学共同利用機関と他の研究機関との役割や負担の分担の明確化や、ネットワーク形成に必要な予算、人員の措置への留意が必要。

【国立国語研究所】

Q4の答えに見られるように、関連する研究分野の共・共拠点とは研究対象・方法面での補完・協力関係を持つべきで、実際そのように連携して研究をすすめている。国語研は大型プロジェクトなどの計画や実施では東京外国語大学AA研と密接な協力関係にある。このようなネットワークの形成は実際の研究を進めるうえでの必要性からボトムアップ的に行われるべきで、トップダウン的にやるべきではないと考える。

【総合地球環境学研究所】

大学共同利用機関が中核となって、関連する研究分野の共同利用・共同研究拠点その他の研究機関とネットワークを形成することは必要と考える。地球研では、共同利用・共同研究拠点の研究者からのプロジェクト提案も含めて、学際研究の新しい研究分野を作るネットワークはできている。新たなネットワーク構築・維持のためには有形無形の資源の投入が必要となることに留意し、資源配分には十分配慮すべきと考える。

【国立天文台】

・「大学共同利用機関が中心となって、関連する研究分野の共同利用・共同研究拠点その他の研究機関とネットワークを形成」することについては、大学共同利用機関の本来業務であり当然重要であると認識している。
・留意すべき点としては、昨今の財政状況が厳しい状況の下、コミュニティの多様な意見を取り入れるため、リーダーシップの発揮、調整能力が特に求められてきている。

【核融合科学研究所】

核融合科学研究所では、既に研究所が中心となって、共同利用・共同研究拠点と核融合科学分野におけるネットワーク(双方向型共同研究)を形成して、コミュニティの一体運用を行っている。全国の大学の研究者は、それぞれ特長のある研究設備に対して、課題に応じて複数の設備の共同利用・共同研究を行うことが可能である。留意すべき点として、共同利用・共同研究拠点は、それぞれ特色のある課題を掲げており、必ずしも核融合科学に特化していないことが挙げられ、それにより、研究分野の拡がり、すそ野の拡大に貢献していることは重要である。

【基礎生物学研究所】

積極的に取り組むべき課題と考える。ただし共同利用・共同研究の実施規模、支援内容、運用方法がそれぞれ異なるため、ネットワークとして何を指すかという明確な共通目標をもつことと、それに向かった役割分担がはっきりしていることが重要であろう。最終的には中核となる機関のシステムに共通化し、統合することも考えられる。

【生理学研究所】

・現在も個別に大学共同利用機関と拠点の連携は行われている。
・しかし、機関及び拠点で行われている共同利用・共同研究事業には、重複はあまりないように思われる。(生理研の場合、新潟大学脳研究所、京都大学霊長類研究所、玉川大学脳科学研究所、藤田保健衛生大学総合医科学研究所)
・特殊装置の機器利用ネットワークの体制は、整備されるべきであるが、機器を保有している機関の多くは大学の部局であり、拠点とは限らない。
・新学術領域「学術研究支援基盤形成」の先端バイオイメージングでは、基生研と生理研が中核機関となり、先端バイオイメージング装置の共同利用体制を構築して運用している。

【加速器研究施設】

既に実施されている分野もあるようであり、一般論としては、非常に結構なことであると考えられる。高エネルギー加速器研究機構のような大型研究施設は、国際的な連携・協調により整備されることが一般的なもので、この種のネットワークを形成するには、国際的なネットワークの一部として機能させることも重要。

【共通基盤研究施設】

・共同利用・共同研究拠点や他の研究機関とのネットワークを形成することは必要な事と考えられ、大学共同利用機関自体がその中核になるべきであると考え。実際には、東大宇宙線研や阪大核物理研究センターなどの共同利用・共同研究拠点、JAXA、物材機構、国立天文台、原科研、放医研などの様々な研究機関と研究協力や共同研究を通して連携を進めている。

・ネットワークを形成するときには、新しい分野が開ける展望が必要で、類似性のみを理由にしたネットワークの構築は、それぞれの独自性を薄めてしまう可能性が高いので注意が必要であると思う。

Q6.「共同利用・共同研究拠点から大学共同利用機関への移行」及び「大学共同利用機関から共同利用・共同研究拠点への移行」について、どのように考えるか。また、移行する際のプロセス、留意すべき点についてどのように考えるか。

【国文学研究資料館】

・共共拠点・大学共同利用機関間の移行については、学術研究の動向、研究者コミュニティのニーズも踏まえ、その必要性に応じて柔軟に対応できる体制が望ましいと考える。

・「共同利用・共同研究拠点から大学共同利用機関への移行」の場合、同じ分野にすでに大学共同利用機関が存在する場合は、複数の大学共同利用機関の設置を可とするのか、既存の大学共同利用機関との統合とするのか等、大学共同利用機関と共共拠点の役割分担、適正数等について、学術研究を推進する俯瞰的な観点からの検討が必要と考える。

【国立国語研究所】

共・共拠点の各機関は多くの場合、所属大学との強い関係を持つことにメリットがあるように制度設計されている場合が多い。また、大学共同利用機関は特定の大学ではなく、国内外の大学や産業界との関係を持つことで研究面での優位性を持つように制度設計されている。これらの制度設計が制度疲労を起こしているとか、利点より欠点が生じてきたとかのエビデンスがあって初めて両者間の移行を考えるべきである。現在そのようなエビデンスはないように思える。

【総合地球環境学研究所】

Q1およびQ4の回答のとおり、それぞれの設置目的・要件が異なると認識しており、設置形態が「移行」という取り扱いはないと考える。それぞれの設置目的・要件に応じた審査を行うことが必要である。

【国立天文台】

「共同利用・共同研究拠点から大学共同利用機関への移行」は、学問の進展等によって当然考えられる。一方、「大学共同利用機関から共同利用・共同研究拠点への移行」については、受け皿となる大学の存在が必要であるが、そもそも現実的に想像しがたい。

【核融合科学研究所】

一大学では整備・運営できない規模に研究装置が大型化し、国際協力による共同研究が主体となるなど、当該分野が大きく発展する場合には、「共同利用・共同研究拠点から大学共同利用機関への移行」が必要と考えられる。しかし、「大学共同利用機関から共同利用・共同研究拠点への移行」は、研究環境の縮小を意味するため、研究の発展性からすると考えがたい。前者の大学共同利用機関への移行の際は、研究設備の大型化等が前提にあると考えられることから、予算規模も含めて、関連する分野だけではなく、広く科学・学術分野での議論が必要である。

【基礎生物学研究所】

相互に転換する道筋はあってよいが、例えば定期的に検討するような仕組みにはせず、具体的に煮詰まってきたケースについて検討できるようにしておけばよい。大型機器を含む限られた資源の有効利用や共同利用・共同研究拠点の規模を考慮すると、共同利用・共同研究拠点の機能を大学共同利用機関へ移行することはあっても、その逆は考えにくいように思われる。大学共同利用機関への一層の集中化(センター化)が現実的であろう。

【生理学研究所】

・長期的に多くの研究者が参加する事業に関しては、大学共同利用機関の方が管理運営が安定的に行われると考えられる。

・いずれの形態であっても、安定的な予算の確保が最も大きな課題である。

【加速器研究施設】

移行(双方向)が適当であると考えられる場合は、Q2の再編・統合・追加・廃止(10年または30年毎)に合わせて、「在り方」検討体制の元で(または、共同で)行なうのが良いのではないかと考える。体制の要件は、Q2と同様と考える。

【共通基盤研究施設】

- ・認定が予定される国際共同利用・共同研究拠点の中からは、大学共同利用機関として活動した方が妥当な組織が表われる可能性がある。その際には規模感と共に大学の枠を超えて研究者コミュニティの意向をどのように組み入れ、また多様な研究者の受入体制をどのように構築するか等の課題解決が重要となる。
- ・大学共同利用機関から共同利用・共同研究拠点への移行について、どのような利点、方策があり得るのかよく分からないが、大学連携の枠組みでは可能であろう。この場合、大学共同利用機関としてのミッション自体は変わらざるを得ず、それまでの活動との整合性は検証する必要がある。

(3)関係する他の研究機関との連携②イノベーション創出や地方創生

Q7. 産業界や地域との連携について、どのように取り組んでいるか。

【国文学研究資料館】

・大規模学術フロンティア促進事業として実施する「日本語の歴史的典籍の国際共同研究ネットワーク構築事業」において、弘前市教育委員会等と覚書を締結し、地域と一体となった共同研究を推進している。また、当館が所在する立川市と共催し、毎年度講座を実施している。

さらに、産業界との連携に関する取組として、平成30年度に多摩信用金庫と包括的な連携協力協定を締結し、多摩地域の学術・文化の更なる発展のため、今後活動する予定であるとともに、凸版印刷株式会社と日本文化の多様性と魅力の全世界への発信を目的とする共同プロジェクトの実施についての協定を締結した。

【国立国語研究所】

『日本語話し言葉コーパス』や『現代日本語書き言葉均衡コーパス』が内外の多くの民間企業によって商業利用されてきており、イノベーションの創出に大きく貢献している。現在はそれらに加えて『国語研日本語ウェブコーパス』から構築した分散表現データが新しいイノベーションを惹起しつつある。地域連携に関しては、さまざまな自治体と協定を結び、地域の方言を中心とした、文化の記録、保全に貢献している。

【総合地球環境学研究所】

地球研は、国内外を問わず自治体・産業界を含む地域のコミュニティと、それぞれの地域が抱える地域環境問題や地域社会の持続可能性に関わる課題について、共同研究し、当該自治体への政策・施策提言も含めて協働し、地方創生にも貢献してきた。

たとえば、水環境課題を抱える福井県大野市とは、共同研究を通して得た学術成果と社会の課題解決の成果を世界水フォーラムに於いて共同発表する等、他の地域や他国で同様の課題を有する自治体の課題の解決に向けた取り組みにも寄与している。これは自治体単独では難しく、地球研を介在することでできる国際発信の一例である。

産業界との連携は、ドローンを活用した調査に係る人材育成、テレビ番組制作会社との映像資料の作成等、研究動向に応じた取り組みを進めるのと同時に、今後は、低炭素化社会や再生エネルギー利用、持続可能な消費と生産等に関する分野での研究協力や共同研究を進める予定である。

【国立天文台】

・産業界とは、現場の研究者と企業の実務者間での様々な共同研究を進めてきており、今後は、組織的な対応が可能な体制を取れるよう検討を進めている。

・地域との連携では、三鷹本部を始め、野辺山(長野県)、水沢(岩手県)などの各キャンパスの公開や望遠鏡による観望会などを常時行っている。その他、三鷹市、浅口市(岡山県)及び石垣市(沖縄県)などと組織としての協力関係を構築し、連携を進めている。

【核融合科学研究所】

企業との共同研究、委託・受託研究等の形で産業界との連携に取り組んでいる。研究シーズ集の発行、イノベーション・ジャパン等への出展、企業との連携に関する調査、等を行っている。地域との連携では、地場産業である陶磁器業界に対して、マイクロ波焼成法などの研究から生まれたスピノフ技術で貢献した。また、各種説明会、学術講演会、イベント、科学教室等の地域との共同開催等を通じて、核融合実現という国全体の課題解決に向けた貢献について、地域社会に積極的に情報発信している。

【基礎生物学研究所】

産業界に対して機関としての取り組みはなく、研究者個人に委ねている。件数は限定的であるが、企業等と協定を結んで医薬品開発などの共同研究を進めている。地域に対しては、市内の小・中学校、県の高等学校に対して毎年一定数の授業協力を行っている。

【生理学研究所】

・研究者と企業の個別の共同研究は多く行われている。

・生理研では、センターオブイノベーション(COI)事業で、機関として産学連携の取り組みを行なっている。

・大学共同利用機関での共同利用は、成果の公開が原則であるが、産学連携の研究成果は多くの場合非公開となる。

・大学共同利用機関で、成果を非公開とする共同利用をどの程度の割合まで認めるかの検討が必要。

・大学共同利用機関としては、企業研究者の基礎教育に貢献できると思う

・地域とは、教育面で貢献しているが、研究面での繋がりは希薄。

【加速器研究施設】

加速器の産業応用としては、工業、セキュリティー、インフラ等への応用を目指して積極的に取り組んでいる。また、原子力応用(核廃棄物処理、核融合炉材料開発)についても、関連研究機関と共同で開発を進めている。医療への応用は、早い時期から行なわれており(KEKでの陽子線によるがん治療の臨床研究は、日本における加速器の医学利用の先駆けである)、現在も、がん治療用の最先端加速器の開発に大学・自治体等と協力しながら取り組んでいる。今後、産業界との連携を様々な分野で強化していきたいと考えており、本件を推進する新たなセンターを来年度設置する予定。

【共通基盤研究施設】

- ・JSTなどの産学連携資金を用いた共同研究を行っている。
- ・KEKや本研究施設の活動を社会に理解してもらうためにアウトリーチ活動を積極的に行っている。
- ・当該分野の中核的機関・組織であることから、産業界への技術指導・技術移転を積極的に推し進めると共に、他の研究機関との受託研究や共同研究を積極的に推進している。
- ・TIA事業により、地域に存立する研究開発法人や国立大学法人と幅広い分野で共同研究を実施している。
- ・地方自治体や国などに専門家としての情報提供や提言を積極的に行っている。

(4)大学共同利用機関法人の枠組み

Q8.「①4大学共同利用機関法人を1大学共同利用機関法人として統合」することについてどのように考えるか。また、その利点、懸念される点をどのように考えるか。

【国文学研究資料館】

(研究部分)

- ・異なる研究分野への適正な資源配分をはじめとする評価体制が構築できるか懸念される。
- ・1法人となった場合、例えば国際的な連携を図る際において、機関の背景に人文科学分野のサポートがあることによって、信頼度が高まるなどのアドバンテージが見えにくくなるのが懸念される。

(管理部分)

- ・1大学共同利用機関法人となった場合、現在の少人数の4法人事務局では対応が難しくなっている、知財関係や情報セキュリティ対応等への強化が期待される。
- ・情報システムサーバー、資料保管、図書業務等、各機関が共通に抱える業務のスケールメリットを活かした効果的な運用、効率化が期待される。
- ・1法人化による人事、財務関係業務や調達経費の効率化が期待される。
- ・組織の拡大にともなう意思決定機関の重層化が懸念される。

【国立国語研究所】

[利点]各機関の独立性が増し、研究の自由度が上がる可能性がある。そうでなければやる利点はない。

[懸念される点] そもそも学術領域は、多様性・自由・独立性を要求される。したがって、学問の専門性は高度化しており、マネジメントもそれに応じた専門性が要求される。一大学共同利用機関法人に統合した場合そのようなマネジメントが可能であるというエビデンスはない。

【総合地球環境学研究所】

組織運営の利点の観点からみれば、現在の4法人への移行の際に利点とされた諸点が、一法人となることによって、更に強調されることが合理的に想定し得るのであれば、積極的に検討すべきと考える。一方、研究活動における「利点」は、多種多様なコミュニティがそれぞれ自律性、批判可能性、双方向性を持ちつつ、影響を与え合うことが可能となる環境におかれることが必要であり、それぞれの大学共同利用機関の対社会的認知度・存在感・研究生産性が弱められることがないような方策と配慮が必要である。

【国立天文台】

枠組みの議論の前提として、現在の4大学共同利用機関法人という枠組みが、平成15年の4機構発足時に目指した「将来の学問体系を想定した分野を超えた連合」として足るものだったのか否かという総括を行うべきである。

【核融合科学研究所】

業務が一元化されることで、事務的な運営が合理化することは利点として考えられるが、17に及ぶ大学共同利用機関を横並びでマネジメントすることから、異分野融合・新分野創成などがかえって進めにくくなるのが懸念される。それに対して、研究分野ごとに統括する組織を設けることは、1法人化により屋上屋を作ることにも通じるため、その組織検討は複雑にならないようにしっかりと設計することが必要。

【基礎生物学研究所】

各機関の多様性が確保され、研究および共同利用・共同研究の環境が損なわれないことが前提である。比較的立ち位置の揃った機関がまとまっている現在の4機構制度でも、機構内で有益な学際研究を立ち上げるためには多くの資源と時間を投資する必要がある。一機構としてさらに幅広い学融合を標榜することとなれば、負担が一層増える危険がある。大きな組織となることで意思決定のプロセスが複雑になり、機動性が失われる危険もあり、事務・管理組織の合理化が図れるといった理由付けでは角を矯めて牛を殺す類いに陥りかねない。

【生理学研究所】

・機関の立場としては、Q1の要件を十分に実施できる体制であれば、上部体制は無駄のない機動性に富んだ組織であることが望ましい。

・1法人化の場合、総研大をどのように位置づけるかについての検討が必要。

【加速器研究施設】

利点:スケールメリットにより、1法人としてのプレゼンスは向上する。

懸念される点:

1. 4法人は法人格が無くなり、各法人の対外的なプレゼンスは低下する(J-PARC(原子力機構との共同運営)にとっては致命的)。
 2. 各法人の自主的、自律的な運営が確保されなくなる。
 3. 迅速な意思決定が困難となり、研究上の競争力が低下する、など。
- デメリットがメリットを大きく上回るものと思われる。

【共通基盤研究施設】

・「意見の整理」にも述べられているように、学術計画の進展には、コミュニティの意見を取り入れながら分野毎の意思決定が迅速にかつ自律的に行われる必要が有る。また、これまでに培ってきた国内外の研究組織などの対外的な信頼や協力関係を維持する事は、将来にわたって必要かつ重要である。一法人に統合された場合には、これらは損なわれる可能性が強く懸念され、機関や現在の機構法人がもつ独自性や個性は担保しづらくなるのではないかと。

・一方で、一法人への統合は、法人と機関の関わりがより希薄になる恐れがあり、機関の孤立性を高めさらなる分断を助長することになる懸念はないか。一法人化により効率化、業務の一元化が期待されるとあるが、十分な検証を行った上で結論を出すべきである。機関における学術研究の多様性に加えて、各機関が分散して立地している点、共同利用研究の体制や運営にも違いがある点などから一元化は簡単とは思えないが、効率化等に見合うだけの合理性があるか検証すべきである。

Q9.「②分野ごとに複数の大学共同利用機関法人を構成」することについてどのように考えるか。また、その利点、懸念される点をどのように考えるか。

【国文学研究資料館】

・これまでとほぼ同様の構成であり、各機構において、研究分野に基づいた管理運営を行うことが可能であると考えますが、各機構間の連携、情報共有は必要。

・分野ごとの法人となった場合、機関の背景に人文科学分野のサポートがあることが有利な点であると考えらる。

【国立国語研究所】

[利点]人間文化・文化資源を総合的に研究する法人は必須である。所属機関間のコミュニケーションが取りやすく、共同研究や情報交流も盛んに行うことができる。

[懸念される点]ブレイクスルーにつながる研究が機関間協力によって出にくい可能性があるが、法人間協力を密にすることでこの問題を解決することができる。現在もこの方式で新領域研究を推進している。

【総合地球環境学研究所】

当該分野における、広い範囲での連携や共同研究が促進されやすいという利点はあるが、法人が法制的な単位となることにより、法人を構成する個々の機関の機能や対社会的認知度・存在感が弱められる可能性が懸念される。なお地球研は、本質的に総合的に学際研究を行う機関であるため、どのような分類をしても整合的・補完的であると考えている。

【国立天文台】

枠組みの議論の前提として、現在の4大学共同利用機関法人という枠組みが、平成15年の4機構発足時に目指した「将来の学問体系を想定した分野を超えた連合」として足るものだったのか否かという総括を行うべきである。

【核融合科学研究所】

現状の大学共同利用機関法人の規模は適切であり、分野の特性を踏まえた運営により、新分野の創成等も行われるようになってきている。また、1法人化に比べて、運営の効率化、スケールメリットの点で、大きく劣ることもないと考えられる。

【基礎生物学研究所】

今日の学術研究において、大学共同利用機関は学際的で融合的な研究によって新分野を開拓することが期待されている。現在の4機構制度は14年の歴史を持ち、その中で活動の最適化、効率化を図ってきた経緯がある。1機構か数機構かという二択の議論を進めるのではなく、現在の4機構制度で機関にとってどのような利点・欠点が見えてきているか、欠点は機構制度そのものを改変しなければ解決できないものなのかを十分に吟味する必要があると考える。

<p>【生理学研究所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・比較的マネジメントがしやすい規模である。 ・しかしこの規模では、機関規模の新しい組織を作り出すことは不可能である。
<p>【加速器研究施設】</p> <p>利点としてはQ8の懸念が解消されること、即ち、1. 対外的なプレゼンスが維持できる、2. 自主的、自律的な運営が確保される、3. 迅速に意思決定ができる、などが考えられる。スケールメリットが低下する懸念はある。</p>
<p>【共通基盤研究施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4法人からなる現システムにどのような問題、解決すべき点があるのか十分に検証した上で、対策案が検討されるべきであると考ええる。(現システムは未だ利用価値があるのではないか。) ・分野の特性を踏まえたマネジメントや自律した意思決定を行う能力、対外的な調整を行う能力を、当該組織が有することはその学術分野の進展に必要である事は先に述べたとおりで、そのために分野毎に独立した法人格を与える事は必要である。 ・業務組織の在り方、例えば小さな組織では持ちにくい法務やリスク対応、或いは監査や評価など客観性が要求されるものについては、現状の手直しにより共有できるのではないか。
<p>Q10. ②について、現在の4大学共同利用機関法人を存続する場合、又は、分野ごとに2～3の大学共同利用機関法人に再編する場合の大学共同利用機関の構成について、どのように考えるか。また、その理由は何か。</p>
<p>【国文学研究資料館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究分野に基づいた複数の機構法人であれば、考え方としては現行の4機構法人と特に変化はないと考える。 ・どのような2～3法人とするのかによって傘下の大学共同利用機関の構成は異なる。まずは法人構成について決定する必要があると考える。
<p>【国立国語研究所】</p> <p>人文機構の機関構成は現在のままでよい。各所属機関は人間文化・文化資源を総合的に研究しつつも、研究対象・手法はそれぞれ大きく異なり、機関としての自立性がその研究の独自性を担保している。現在、人文機構の再編、改変の要望、要請は社会的にも、産業界にも、研究者コミュニティにもないと思われる。</p>
<p>【総合地球環境学研究所】</p> <p>地球研は、設立以来、文理融合による学際研究による総合地球環境学の推進を、主たるミッションとしている。現在所属する機構法人(人間文化研究機構)は、他の5機関とも人文学を柱にした研究機関であり、本機関のミッションを包容できる法人と考える。分野ごとの(2～3に絞られた)法人として再編する場合、大切なことは、構成される機関のミッションの整合性あるいは補強性である。地球研の場合、文理融合の学際研究をミッションとする唯一の大学共同利用機関であり、そのミッションと整合的、補強的なミッションを持つ法人に属すべきと考える。</p>
<p>【国立天文台】</p> <p>枠組みの議論の前提として、現在の4大学共同利用機関法人という枠組みが、平成15年の4機構発足時に目指した「将来の学問体系を想定した分野を超えた連合」として足るものだったのか否かという総括を行うべきである。</p>
<p>【核融合科学研究所】</p> <p>分野が比較的近い、あるいは共通課題があるような分野でまとまって大学共同利用機関法人を構成するのがよいと考えられる。それにより、法人内の機関が異分野融合・新分野創成等を行うのに際して、敷居が比較的 low、研究の展開も早く行うことができる。分野が大きく離れている機関が集まると、情報交換が疎遠になり、また、研究文化や評価等の基準も異なるため、かえって機関の在り方等の検討が進まないと考えられる。一方、同じ自然科学系分野でも、大型装置・ビッグプロジェクト型と分散型の研究所では、目指すべき方向性や組織運営等が必ずしも同じではないが、新分野の創成等に対して支障にはならないと考えられる。</p>
<p>【基礎生物学研究所】</p> <p>上述した通り、この点での踏み込んだ議論は時期尚早と考える。例えば情報学は単純に分野で分けることができない研究分野であり、むしろこれからは多くの分野との連携がますます必要となるであろう。こうした分野をどのように取り扱うか一つをとっても、拙速な結論を出すことは避けるべきであろう。</p>

【生理学研究所】

・現在の4法人の機関の構成を変えることにより得られるメリットは、変更に関わるコストに見合ったものにならないと思われる。

【加速器研究施設】

現行の4法人は、必ずしも分野ごとにまとまっているわけではない。分野ごとに再編する場合、三つの法人に再編するのであれば、人文科学系で一つ、自然科学系(高エネルギー加速器研究機構を除く)で一つ、高エネルギー加速器研究機構で一つが妥当であると考え。高エネルギー加速器研究機構は、既に4つの機関(二つの施設は機関に準ずる組織であるが)が有機的に機能しており、規模的(予算・人員)にも独立した法人とするのが望ましいと考える。

【共通基盤研究施設】

・現システムは未だ利用価値があり、4法人を存続させる方が良いと考える。存続(必要であれば見直しの時期の期限を区切って)させる方が、早急な再編・改編にともなう混乱や停滞、経費コストの増大を考えると、大学共同利用機関の進展に充分に見合うものだと考えられる。

(少なくとも、KEKでは2つの研究所と2つの研究施設が有機的に結びつき、分野の多様性はあるものの、ミッションを同じくして効率的・一元的な運営が為されており、また、独立した機構法人として国際協力・国際共同研究を中心となって推進し、大型共同利用施設であるJ-PARCを国内研究法人と共同運用するなど、法人・構成機関が一体となった活動をしており、現在の形は極めて有用と考える。)

・法人数を減らすのが本当に時代の要請に合致するかどうかは判断できない。何よりも求められるのは基礎科学に於ける学術の進展である事は常に念頭におかれる必要があり、このために必要であるとすれば、法人における機関の構成の再検討もあり得ると考える。

この場合、機関の行う学術研究の多様性、地理的な要素を入れながら、ミッションや機能を一体にした機関からなる法人、分野・領域を同じくする機関で構成する法人、機関の独立性を重視し統合的な役割を持つ法人、に再分類するのが良いのではないかとと思われる。

Q11. 「②分野ごとに複数の大学共同利用機関法人を構成」の懸念される点への対応策として、「複数の大学共同利用機関法人で構成する連合体を創設」し、「共同で取り組むことで効率化が見込まれる業務を行うこと」が考えられるが、この点についてどのように考えるか。また、この連合体において取り組むべき業務、留意すべき点についてどのように考えるか。

【国文学研究資料館】

・連合体を創設することは、機構本部における人員の効率化に繋がり、管理運営のノウハウを共有することにもなると考えるが、連合体の予算等をどのようにするかは検討する必要がある。(連合体のイメージにもよる。)

・連合体を設けることにともなう、意思決定機関(会議)の重層化、いたずらな会議増は避ける必要がある。

・連合体は常設の組織としないで、各機関の独自性を活かしつつ、目的毎(例えば、サーバーの共通化、図書や施設業務の一元化など)に組織し、機構を越え取組を行うことも考えられるのではないかと。

【国立国語研究所】

「分野ごとに複数の大学共同利用機関法人を構成」する場合も、社会、研究者コミュニティの要請、要望に基づいて行うべきであり、学問的な独立性、効率性を損なう再編は避けられるべきである。「共同で取り組むことで効率化が見込まれる業務を行うこと」も実際には「1大学共同利用機関法人として統合」する場合に同じく、多大なコストと時間を要する。研究推進を妨げずにこれらをクリアする見通しがなければ行うべきではない。

【総合地球環境学研究所】

連合体の創設により、最小限の業務の効率化が図られる可能性もある。ただし、各大学共同利用機関は、設立以来の蓄積と伝統により、それぞれ特徴あるミッションを持って研究を進めてきたはずである。複数の法人でまとめるにせよ、法人の連合体を創設するにせよ、それを構成するそれぞれの共同利用機関のミッションがより包括的になることで研究成果が向上し、国内外での認知度も高くなるという条件が必要である。この点に深く留意すべきである。

【国立天文台】

4大学共同利用機関法人における管理業務(例えば法令等に基づき行われる業務)のうち、共同で取り組むことで効率化(費用縮減)が見込まれるものについて、4法人の枠組み見直しの議論を待つことなく、必要に応じて複数の法人が実質的に連合体などを構成するなどして業務を行うことは、大学共同利用機関法人の効率化に資すると考える。

【核融合科学研究所】

連合体を創設して、効率化が見込まれる業務を共同で行うことはメリットがあると考えられる。施設・設備の管理・運用、事務職員の共同採用・人事交流、知的財産の共同管理・運用、各種研修の共同運用、等が、この連合体において取り組むべき業務と考えられる。

【基礎生物学研究所】

事務業務の効率化を考えるならば、物理的距離の近さも無視できない要因となるのではないだろうか。地理的に分散している大学共同利用機関を再編成したとしても、東京あるいはその近郊に本部を置く体制が継続する可能性は高く、事務組織の二重構造は解消されないであろう。構成員の負担軽減に繋がる「共同で取り組むことで効率化が見込まれる業務」としてどのようなものがあるのか、十分な事前調査が必要に思われる。

【生理学研究所】

・様々な共通業務がある。特に情報セキュリティに関してはいずれの機構・機関も脆弱性を抱えており、一体的な取り組みが緊急に求められている。
・しかし4機構では、発足後十数年経ち、既に規程等で違いが出てきており(例えば給与体系)、共通業務といえども効率化に繋げるには多大な作業コストが発生すると予想される。
・連合体により管理体制が複雑化し、管理体制が十分機能しない恐れがある。

【加速器研究施設】

全国の大学付属病院が共同調達により消耗品経費の大幅削減を図った例があるが、連合体でも業務の効率化に積極的に取り組むべきであると考えられる。連合体において取り組むべき業務としては、この他にも、研修、外部資金獲得、共通技術支援、知的財産管理、情報セキュリティ、研究支援、研究倫理などが考えられる。

【共通基盤研究施設】

・連合体を創設した場合、事務組織の階層化を招き事務コストの増大・事務手続きの煩雑化が懸念される。連合体による業務の効率化については、先に地理的分散や、共同利用に対する運営形態の違い等を踏まえて、やはり詳細に検証する必要があるのではないか。現状を見ると、KEKの様に法人内で一元化された業務組織を持つところと、研究所(機関)毎に業務組織を有する例があると聞いている。それらを例にした一元化の検討があっても良いと思われる。
・民間と比較した場合、確かに、非効率性が存在すると思われる。連合体ではなくても、先に述べた法務、知財、リスク管理などの小さな組織単位では保持しにくい業務組織や、業務・効率化改善を推進するためのアドバイザー組織を共有する事は可能ではないかと思われる。

Q12. この連合体に「共同で取り組むことで効率化が見込まれる業務のみならず、学術研究の動向に対応した柔軟な資源配分を可能とし、大学共同利用機関法人の枠を超えた新分野の創成等を図るため、一定の人員・予算を配分する権限を付与することも考えられる」が、この点についてどのように考えるか。また、この連合体において、取り組むべき業務、留意すべき点についてどのように考えるか。

【国文学研究資料館】

・連合体に一定の人員・予算を配分する権限を与えることには懸念がある。異分野融合研究を推進するにあたって、連合体のメリット(企画能力等が高まるかどうか等)、この組織が必要となるか、を検討する必要があると考える。
・連合体を設け、権限を付与した場合、独自に意思決定を行うのか等、意思決定のプロセスに懸念がある(連合体において、どのように決定を行うのか)。

【国立国語研究所】

そのような新分野の創設は共同利用機関法人の枠を超えた、学術会議などの提言にもとづいて、国家的な枠組みで行うべきで、この連合体にそのような権限を与えるべきではないと考える。

【総合地球環境学研究所】

「大学共同利用機関法人の枠を超えた新分野の創成等を図る」ことは学問の発展上必要なことであるが、連合体に人員・予算配分などの資源配分の権限を付与することには懸念がある。新しい学術研究の動向は、連合体や文科省の審議会だけではなく、日本学術会議、総合科学技術会議などを通して、広く意見を聴きながら、調べていくべきである。また、国際学術会議(ISC)などでの国際的な動向も考慮していくべきである。

【国立天文台】

人員・予算を配分する権限を付与するとのことだが、単なる連合体ではそのような権限は持てるものではない。したがって、それは4機構の統合そのものであり、そうであれば内部のみならず外部からも、屋上屋を重ねているという批判が寄せられるであろう。

【核融合科学研究所】

1法人化に際して研究分野ごとに統括する組織を設けて対応すること、との違いがよくわからない。「新分野の創成等を図るため、一定の人員・予算を配分する権限を付与すること」は、意味のあることと考えられるが、複雑な組織構成になることが懸念される。また、「学術研究の動向に対応した資源配分」は諸事情を考慮して柔軟に行うべきあり、それを行う組織を大学共同利用機関法人を跨いだ連合体に一元的に形成できるか疑問が残る。1法人化の場合も含めて、この連合体には、総合研究大学院大学を加えることは意味があり、世界最高水準の研究を実施している大学共同利用機関における大学院教育・人材育成の重要性を高めるとともに、知名度の向上を図ることが肝要である。

【基礎生物学研究所】

連合体が多様な学問分野から構成される場合、それぞれの機関の特性(ビッグサイエンス、スモールサイエンス等)を考慮しつつ、与えられた権限を適正に運営や予算配分に反映させる方策を明確にしておくことが極めて重要だろう。ゼロサムで、スクラップアンドビルドの組織改編のみが要求されれば、混乱と総体としての研究力低下をもたらす権限ともなりかねない。

【生理学研究所】

- ・連合体に、人員・予算の配分を行う権限を与えることは、考えられない。
- ・権限を与えるなら、1法人化の方がよいのではないか。

【加速器研究施設】

連合体の分野の範囲が広いとはいえ、ある程度の裁量権を与えることは必要かもしれない。用途としては、例えば既に一部の機関で実施されている、新分野創成のための活動などが考えられる。ただし、成果/配分資源に対する事後評価が必要と考える。

【共通基盤研究施設】

・連合体に業務の効率化を図るために一定の人員や予算を配分する権限を与えることは理解できるが、新分野創成等を図る為にも権限を与えたとすると、Q11で述べられた連合体の趣旨を超えて学術の方向性についても権限を行使することにならないか。「意見の整理」でも述べられているように、学術研究は研究者同士の自由な発想によって進めることが基本で有り健全である。新分野創成についてもこの基本は変わりがない。連合体を創設する場合であっても、学術に関する予算や人員の配分の権限は入れるべきでないと思われる。

Q13. その他、「意見の整理」の論点について、意見があれば教えて下さい。

【国文学研究資料館】**【国立国語研究所】**

改革のための改革であってはならない。研究の推進、事務の効率化、そのためのコスト等を勘案して、シミュレーションし、慎重に行うべきである。また、研究者コミュニティ(産業界、教育界含む)の意見をくみ上げて、その要望、要請に基づいて行うべきである。

【総合地球環境学研究所】

一部の分野だけからの要望ではない全体の国際動向を踏まえ、学術会議を含めた学術コミュニティや産業界・自治体・教育界等を含む研究者コミュニティの意見を広く汲み上げて、その要望や要請に基づいて行うべきである。

【国立天文台】

・Q8で回答したように、枠組みの議論の前提として、現在の4大学共同利用機関法人という枠組みが、平成15年の4機構発足時に目指した「将来の学問体系を想定した分野を超えた連合」として足るものだったのか否かという総括をまず行うべきである。特に、それぞれの法人の中での研究所間の連携は促進されているようであるが、異なる法人に属する研究所間の連携が返って阻害されていないかの確認が必要である。そのような総括の上、各研究所同士の連携がスムーズになり分野を超えた連携が促進されるなら、一法人に統合することもやぶさかではない。

・一研究者としては、予算を含め研究環境が充実し、適切に意思決定がなされるプロセスが担保されれば、機構の数に捉われるものではないと考える。

【核融合科学研究所】

今後議論を進めるにあたり、大学共同利用機関法人の枠組みについての検討の必要性、現状の問題点をもう少し明確にして欲しい。

【基礎生物学研究所】

大学共同利用機関の組織論は、限られた国家予算をどのように効果的に配分し、また研究者が研究時間を十分に確保できる制度を築いて日本の学術研究の水準を高めるのかという議論と切り離すことはできないのではないだろうか。国家戦略として学術研究推進のための総合的ビジョンの中で議論するのが望ましい。

【生理学研究所】

・組織の改編にあたっては、我が国の学術研究をいかに長期的に発展させていくかという視点を常に保つことが必要である。

【加速器研究施設】

【共通基盤研究施設】